

令和8年7月17日

九十九里有料道路の通行料金改定について

千葉県道路公社が管理する「九十九里有料道路」は、令和8年10月1日から通行料金を改定します。また、料金所でのお支払いを便利にするため、新たに、キャッシュレス決済を導入するとともに、通行料金の割引も同時に開始します。

1 料金改定及びキャッシュレス決済の導入

通行料金の改定について、国土交通大臣の認可を受けましたので、令和8年10月1日から新料金を適用します。併せて、料金所での利便性向上のため、新たにキャッシュレス決済を導入し、当面の間、キャッシュレス決済をご利用の方に割引を行います。

料金表

(税込)

区 分	現料金	新料金	
	現金払い	現金払い	キャッシュレス決済
二輪	220円 →	300円	250円
軽・小型・普通	420円 →	600円	500円
マイクロバス	1,100円 →	1,200円	1,000円
大型	1,760円 →	1,800円	1,500円

※利用出来るキャッシュレス決済：クレジットカード・電子マネー・コード決済

(使用できる種類は、随時千葉県道路公社ホームページに掲載します。)

2 改定の背景

近年の資材価格や労務費等の上昇により、今後も厳しい運営状況となる見込みです。引き続き、安全・安心な道路機能を継続的に確保するため、通行料金を改定するものであります。

ご利用の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

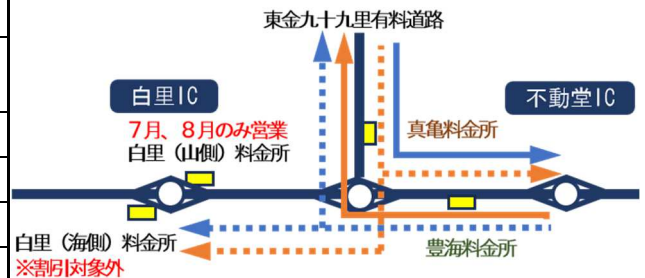
なお、消費税率引き上げに伴う改定を除けば、昭和51年4月以来、約50年ぶりの改定となります。

3 短距離区間復路割引の導入

令和8年10月1日から、真亀料金所～不動堂IC間などの短距離区間をご利用される方を対象に、往路の真亀料金所又は豊海料金所での料金支払い時に発行される割引券を復路料金所で渡すことで、復路の通行料金を割引します。

料金表 (税込)

区 分	往路		復路
	現金	キャッシュレス	割引後料金 (現金、キャッシュレス)
二輪	300円	250円	150円
軽・小型・普通	600円	500円	300円
マイクロバス	1,200円	1,000円	600円
大型	1,800円	1,500円	900円



通行料金（支払い例：普通車）

往 路 + 復 路 = 合 計
 [真亀料金所] [豊海料金所]
 現金の場合………600円 + 300円 = 900円(片道あたり450円相当)
 キャッシュレスの場合…500円 + 300円 = 800円(片道あたり400円相当)

注1)白子料金所及び白里(海側)料金所では、割引券の発行はありません。

注2)割引券の有効期限は、各料金所利用(割引券発行)日の翌日までです。

注3)令和9年以降の白里(山側)料金所(7月、8月のみ営業)でも割引券が利用可能です。

4 回数券について

令和8年10月1日以降は、料金改定前の回数券は利用できなくなります。新料金の回数券をご利用ください。

払戻し及び新料金の回数券の販売は、下記2箇所にて令和8年9月1日(火)から開始します。

詳細は、千葉県道路公社ホームページをご確認ください。

①千葉県道路公社 道路部業務管理課

TEL 043-227-9333

②九十九里有料道路管理事務所

TEL 0475-78-3399

5 問い合わせ先

千葉県道路公社総務部総務経理課 TEL 043-227-9331

詳しくは千葉県道路公社ホームページをご確認ください。



【路線概要】

路線名	九十九里有料道路
区間	長生郡一宮町新地から山武郡九十九里町片貝まで
延長	17.2 km
料金	普通車 現金 600円 キャッシュレス 500円 (令和8年10月1日より)

【路線位置図】

